

平成19年度一時保育事業の利用登録

保護者の就労、社会活動への参加、育児疲れのリフレッシュ、疾病等さまざまな理由で、保育が必要となったとき、一時的に保育園で児童をお預かりします。利用にあたっては、登録が必要で、

対象児童 市内に在住し満1歳から就学前の児童で一時的に保育を必要とする方

障害のある小学校4年生までの児童で一時的に保育を必要とする場合は、午後5時～午後8時までの時間、一時保育を行います(西原保育園のみ)。

利用登録受付開始日 2月26日(月)より
実施保育園および定員
西原保育園:10人以内
ほづやちよう保育園:6人以内

しもほづや保育園:6人以内
みどり保育園:6人以内
(社会福祉法人たつの子の会運営)

田無保育園:6人以内
(社会福祉法人大誠会運営、19年4月から実施)

利用方法 保育課(田無庁舎1階)、一時保育実施保育園(田無保育園は仮設園舎)にある一時保育利用登録申請書で登録してください。平成18年度に登録されている方も再登録が必要です。登録受付後、一時保育利用登録通知書を送付いたします。一時保育を利用する場合は、登録承認後、一時保育実施保育園に直接申し込んでください。

予約方法 利用日の属する月の前月の1日午前10時から各保育園に直接電話で申し込んでください。(1日が土・日の場合には、その月の最初の保育園の開所日が受付日となります。)

4月分の予約は3月12日(月)午前10時から
利用開始日 4月4日(水)より
利用日数 利用日数は週3日以内(それぞれの保育園を利用される場合でも併せて3日以内です。)
ただし、予約受付開始日(利用日の属する月の前月の1日)に利用予約できる日数は8日以内とさせていただきます。
保育時間 月曜日(金曜日の午前8時30分)午後5時まで。
費用
4時間以内 1200円/回
4時間超過 2400円/回
昼食 200円/日
おやつ 150円/日
緊急時等午後5時を超えた場合、一時間当たり300円を加算
問い合わせ先
西原保育園(☎461・9063)
ほづやちよう保育園(☎465・1380)
しもほづや保育園(☎421・6468)
みどり保育園(☎462・4200)
田無保育園(☎461・4419)
保育課(☎☎内線1532)

保育園4月入所児を募集します。

〔第二次募集〕
市内22か所の保育園の一次募集が終わりました。年齢によっては、定員に満たない園がありますので、再募集いたします。

受付期間 3月2日(金)まで
第一次募集で受け付けた申込書の変更も、3月2日(金)まで
申込み・問合せ 田無庁舎1階保育課 市内の各保育園
一次審査の結果および第二次募集の欠員状況については、2月26日(月)以降にお問合せください。
保育課(☎☎内線1531・1532)

「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」の答申が提出されました

平成18年1月に「家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について」の諮問を西東京市廃棄物減量等推進審議会に行い、10回の審議を経て、平成18年12月に答申が提出されました。



坪井副会長 大江会長 市長

プラスチックの分別収集を早期に実施すべき
(2) 分別の徹底と排出者の意識向上および責任の明確化のため、戸別収集を実施すべき
(3) ごみ減量意識向上およびごみ減量・資源化促進のため、有料化を実施すべき
(4) 有料化の実施にあたり、次の事項に留意すべき
複数の市指定袋により従量制(袋1枚ごと)で手数料を徴収されたい
可燃・不燃・その他プラスチックごみを有料化し、戸別収集されたい
市民等に対する説明会の開催、市報掲載、パンフレットの配布等により有料化の趣旨の周知をされたい
基金の利用など、徴収した手数料の幅広い活用を検討されたい
ふれあい収集やせん定枝等の回収へ配慮されたい
ごみ減量推進課(☎☎内線2221・2223)

答申の詳細については、ホームページまたは両庁舎1階の情報公開コーナーでご覧になれます。
なお、提言の概要は次のとおりです。
(1) 資源化を図るため、容器包装リサイクル法のその他

無料市民相談

内 容	日 時	場 所
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時	(田) (保)
専 門 相 談 (予 約 制)	法律相談	2月28日、3月1日・2日・8日 午前9時～正午 3月1日は人権・身の上相談を兼ねる (田)
	人権・身の上相談	2月22日 午前9時～正午で、人権身の上相談を兼ねる 3月6日、7日 午後1時30分～4時30分 (保)
	人権・身の上相談	3月1日 午前9時～正午 2月22日 午前9時～正午 (田)
	税務相談	3月9日 午後1時30分～4時30分 3月2日 午後1時30分～4時30分 (田)
	不動産相談	3月1日 午後1時30分～4時30分 3月8日 午後1時30分～4時30分 (保)
	登記相談	3月8日 午後1時30分～4時30分 2月15日 午後1時30分～4時30分 (田)
	表示登記相談	3月8日 午後1時30分～4時30分 2月15日 午後1時30分～4時30分 (保)
	交通事故相談	3月14日 午後1時30分～4時30分 2月28日 午後1時30分～4時30分 (田)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	3月12日 午後1時30分～4時30分 (保)
	行政相談	2月16日 午後1時30分～4時30分 3月1日 午前9時～正午 (田)
相続・遺産・成年後見等手続き相談	3月9日 午後1時30分～4時30分 (保)	

専門相談の予約開始... 2月16日(金) 印については、2月2日から受付中) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。
予約・問合せ ☎464-1311
(田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432)
(保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)

内 容	日 時	場 所	問 合 せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター (☎425-4040)	
住宅増改築相談	3月2日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー	消費者センター (☎425-4141)
		保谷庁舎1階ロビー	
動物相談 (西東京市獣医師会)	2月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階ロビー	環境保全課 (☎464-1311内線2212)
		保谷庁舎1階ロビー	
子ども家庭相談 (電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室 (☎451-0600) 相談専用電話 (☎451-0808)	
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎464-1311内線2351) 事前連絡をしてください	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎464-1311内線2641) 電話相談 (☎425-4972)
		田無庁舎5階(予約のみ)	
女性相談	悩みなんでも相談 (電話面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日午後3時～8時	市民会館2階相談室 金・土曜日正午～午後1時は休み 月・火曜日午後1時～2時は休み いずれも予約優先。受付時間は、相談終了の30分前までで、外出が難しい方には電話でのカウンセリングに応じます。
		水曜日午後3時～8時、土曜日午前10時～午後4時	
	からだの相談 (面接)	3月14日 午後2時～4時 心身医療科の女性医師が相談に応じます。	悩みなんでも相談 (☎450-0222) カウンセリング (☎450-0222) からだの相談予約電話 (☎450-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎450-0055)
電話医療相談 (西東京市医師会)	2月20日小児科27日・内科 午後1時30分～2時30分	(☎438-1100)	
電話歯科相談 (西東京市歯科医師会)	2月16日・23日 午後0時30分～1時30分	(☎466-2033)	